

不動産セミナー

「借地法について」



1. 旧法と新法

2. 定期借地のメリット・デメリット

3. トラブル対処法

都市部では地価高騰の折、借地権付マンションが増えてきています。同時に借地権価格や底地価格も上昇しています。本セミナーでは借地について旧法（借地法）新法（借地借家法）の違いや定期借地権のメリット・デメリットについてご説明し、トラブルの事例等もお話します。



日時

2025年3月8日(土)



10:00~11:00

終了後、個別のご相談も受付いたします。

講師

江蔵不動産鑑定士・行政書士事務所
不動産鑑定士・特定行政書士・マンション管理士
江蔵 耕一 氏

会場

ナイス住まいの情報館 横浜

JR「横浜」駅きた西口より 徒歩 2 分

定員・
料金

10名様程度 ※先着順受付 / 無料

会場詳細は裏面へ

申込

お電話またはご相談フォームで【お名前】
【ご連絡先】【ご参加人数】をお申し付けください。

お電話

045-505-5067

受付:9:00~17:30

<定休日:土・日・祝祭日>

ご相談フォーム

ご相談の内容欄に

「3/8 不動産セミナー参加希望」・

「ご参加人数」をご入力ください。

ご相談フォーム▼



ナイス株式会社 ソリューション部

【住宅事業本部】横浜市鶴見区鶴見中央 4-33-1 ナイスビル 3F

【横浜営業所】横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2 TS プラザビルディング 13F

ナイス ソリューション

検索

TEL045-505-5067

受付:9:00~17:30 <冠相:土・日・祝祭日>

Email: solution@nice.co.jp

HPはこちら



セミナー 内容

「借地法について」

1. 借地法における旧法と新法の違い
2. 定期借地権のメリット・デメリット
3. 借地をめぐるトラブル対処法
4. その他



講師

江蔵不動産鑑定士・行政書士事務所

不動産鑑定士・特定行政書士・マンション管理士

江蔵 耕一 氏

昭和 53 年に開業してから 47 年になります。これまで不動産鑑定評価業務を主軸として各裁判所、国・地方公共団体、民間企業及び個人様からの様々な依頼に応じてきました。また、行政書士業務としては成年後見や不動産に関する相談などに携わっています。

事務所	江蔵不動産鑑定士・行政書士事務所
事業内容	不動産鑑定評価業務全般（土地・建物、借地権、底地権、地代、家賃等）
住所	横浜市中区常盤町 2-20 ヴェラハイツ関内 307 号

ナイス住まいの情報館 横浜

セミナー会場

横浜市神奈川区鶴屋町2丁目 23-2 TS プラザビルディング 13F

マップ▼



JR「横浜」駅きた西口より 徒歩 2 分

